

授業づくりの重点事項

次の重点事項「適切な言語環境づくり」「具体的に考える場面の設定と工夫」に留意し、授業づくり・授業実践を進める。

1 適切な言語環境づくり

個々の児童生徒の言語能力を育成するために、国語科に限らず、どの指導の形態でも適切な言語環境を整備することが重要である。各学部の教員で児童生徒にとって適切な言語環境について共通理解し、共通実践する必要がある。

① 教師自身の言動の配慮

教師自身の言動は児童生徒の言語環境となる。授業だけでなく日常的なかかわりからそのことを意識して行動する必要がある。例えば、次のような言動を行うよう配慮する。

主な配慮事項	内容
▶正しい言葉遣い・正確な文字の使用	助詞を入れて指示・説明するなどの正しい言葉で話す。 丁寧で正確な文字の使用を行う。
▶発達段階に応じた言葉の使用	二語文・三語文での提示、漢字やふりがなの使用など、児童生徒個々の発達段階に合わせた文や文字を活用したり、ふさわしい言葉を選んで話したりする。
▶分かりやすい言葉	短く簡潔に分かりやすい言葉で話したり書いたりする。
▶言葉の理解の確認	話の内容が児童生徒に正しく伝わったかどうか質問等を通して確認する。

② 児童生徒の言語環境の整備

実際に国語科の「内容」を身に付けるために、次の例のように児童生徒の言語環境を整備する必要がある。

主な配慮事項	内容
▶聞きやすい環境の支援	児童生徒の実態に合わせた座席、立ち位置、動線の工夫、注目しやすくする視覚的支援、言葉掛け等を行う。
▶学習規律の定着	児童生徒の実態に応じて「話し手の顔を見る」「机上に必要ものだけを置く」など学習規律を提示し、定着を図る。
▶掲示物等の整備	言語活動の成果となる掲示物及び板書及び児童生徒にとって役立つ情報資料等を、正しい言葉遣い、見やすく、分かりやすい内容に配慮して掲示する。

2 具体的に考える場面の設定と工夫

知的障害の児童生徒の学習上の特性から身に付けた事項が断片的であったり、他の学習や生活の場面に生かせなかったりすることがある。そのため、児童生徒の思考・判断・表現を促し、既習の知識や技能を使って課題を解決できるように、児童生徒の実態等に応じた実際の・具体的な活動や言語活動を通して、「気付く、思考する、選択する、発表する」など、具体的に考える場面を設定する。

次に、「具体的に考える場面の設定と工夫」に関わる視点とその内容について示す。

主な視点	内 容
ア. めあてとまとめの 焦点化	導入での「めあての理解」、展開での「めあてを意識した活動」、終末での「まとめや振り返り」がしやすいように、本時のめあてを焦点化・具体化する。
イ. 体験・動作化	自分でイメージして話したり書いたりできるように、道具の使い方など実際に体験したり動作化したりする。
ウ. モデルの提示	自分の感想を話したり、作文を書いたりできるように、モデルとなる例文や文型等を提示し、活用や比較を促す。
エ. 写真や動画等の提示	事実や気持ちを言語化したり、選択したりするための材料として、写真や動画、イラスト等を提示する。
オ. 言語活動の創意工夫	コミュニケーション等の個々の実態に応じて、紹介や報告、発表、話し合い活動等の言語活動の場面を設定し、個々の役割の設定、話し合いの観点の提示等、創意工夫する。
カ. 分類・整理	学習内容の習得、活用を促すことができるように、分類・整理して提示したり、自ら分類・整理したりするなど、活用の場面を設定する。

※特に視点ウ～カについて、児童生徒が具体的に考える手段として効果的に ICT を活用する。